

第2章

やすらぐ

『元気であたたかいまち』

- 2-1 健康意識を高め健康長寿を推進します
- 2-2 保健・医療・介護・福祉の総合的連携を進めます
- 2-3 いきいきと暮らせるよう介護予防を推進します
- 2-4 みんなで支え合う社会保障の充実を図ります
- 2-5 市民同士が助け合う地域福祉を推進します
- 2-6 生きがいと安心を重視した高齢者福祉を推進します
- 2-7 障がい者が地域で生活しやすい環境をつくります
- 2-8 生活困窮者の自立と社会とのつながりを支援します



基本 施策 2-1 健康意識を高め健康長寿を推進します

現状と課題

生涯を通じて心身ともに健康な期間を長く保つため、乳幼児期からの健康づくりや生活習慣病の発症及び重症化の予防は重要な課題となっています。

そのために、市民が楽しくかつ継続的に健康づくりを実践できる環境のさらなる充実が不可欠であり、上山型温泉クアオルト事業等を活用し、予防に重点を置いた総合的な健康づくりを推進する必要があります。

また、心と身体の健康づくりを継続していくためには、地域社会全体で支援していく環境が重要であり、地域組織など様々な関係団体が地域づくりや環境整備の両面から健康づくりを支援し、推進していく必要があります。

方 針

- 1 ライフステージごとに生涯を通じた心身の健康づくりを推進します。
- 2 地域全体で取り組む健康づくりを支援します。
- 3 上山型温泉クアオルト事業を取り入れた市民の健康づくりを推進します。

施策2-1-1

生涯を通じた健康づくりの推進

目 標

1 ライフステージごとの生涯健康づくりの推進と生活習慣病の発症予防

ライフステージに即した健康づくりを推進し、生涯を通じて心身ともに健康でいる期間を長く保ちます。生活習慣の見直しや運動習慣を身につけることにより、疾病になる前の予防を推進し、生活習慣病の発症を予防します。

2 疾病の早期発見、早期治療の促進及び重症化の予防

各種健（検）診の受診率向上と保健指導及び相談をとおして、疾病の早期発見、早期治療を促します。また、生活習慣の改善や予防接種等を推進し、症状の進行や合併症などによる重症化を予防します。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
特定健診受診者でBMI※1が25以上の方の割合	25%	25%	25%	24%	24%
特定健診受診者でメタボリックシンドロームや予備群判定者の特定保健指導※2実施率	60%	62%	65%	67%	70%

個 別 計 画

湯ったり健康かみのやま21第二次行動計画	上山市母子保健計画	上山市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画
第2期上山市保健事業実施計画（データヘルス計画）		

※1 BMIとは、体重（kg）÷（身長（m）×身長（m））のこと。18.5以上25未満は標準体重、25以上は肥満、18.5未満は低体重のこと。

※2 特定保健指導とは、特定健診受診後に、メタボリックシンドロームのリスク数に応じて生活習慣の改善が必要な方に行われる保健指導の実施率のこと。

施策2-1-2 健康づくりを支援する地域づくりと環境整備

目 標

1 市民主体の地域で取り組む健康づくりへの支援と環境整備

健康づくりがより身近になり、日常生活の中で取り組めるよう、各地区公民館活動等との連携をさらに強め、各地区での健康教室や介護予防事業の実施など、地域の健康づくりを支援していきます。また、地域で健康づくりを推進していくため、食生活改善推進員のほか、各地区公民館活動や健康増進重点モデル事業等を通じて、運動や生活習慣病予防の啓発や情報を発信する健康づくり推進員等の人材を育成していきます。

健康づくりを支援する環境整備については、温泉を活用して個人の体力レベルに応じた健康づくりができるよう、その拠点施設として温泉健康施設の整備を図り、健康増進から介護予防まで生涯を通じて切れ目のない総合的な健康づくりを展開します。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
地区公民館等での健康づくり教室等の参加者数	5,700人	5,900人	6,100人	6,400人	20,000人

個 別 計 画

湯ったり健康かみのやま21第二次行動計画	上山市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画	上山型温泉クアオルト構想
----------------------	------------------------	--------------

施策2-1-3

上山型温泉クアオルト事業を活用した健康づくりの推進

目 標

1 自然環境や温泉、食などの地域資源を活用した総合的な健康づくり

自然環境を活かしながら、医科学的根拠に基づく健康ウォーキングを中心に「いつでも・誰でも・一人でも」楽しく健康づくりに取り組める環境を整備します。

また、専任ガイドの養成・育成を図りながらウォーキングの習慣化を進め、参加者の増加を図るとともに、温泉や食などの地域資源を活用した予防に重点を置いた総合的な健康づくりを推進します。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ウォーキング参加者のうち健康度 ^{※1} が維持及び向上した人の割合	70%	73%	76%	—	—
クアオルトウォーキングにおける市民の実参加者数	—	—	—	1,850人	1,950人

個 別 計 画

上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略	上山型温泉クアオルト構想
--------------------	--------------

※1 健康度とは、自分自身の健康状態の自己評価（主観的健康感）のこと。

基本 施策 2-2 保健・医療・介護・福祉の総合的連携を進めます

現状と課題

本市は、高齢化が進行しており、年齢構造が変化していくなかで、介護や医療を必要とする人が増加しています。障がい者の生活や子育てにおいても、多面的な支援が必要です。住み慣れた地域で安心して生活するには、生涯をととして多様な生活の問題や健康問題に対応できるよう、保健・医療・介護・福祉などの関係機関が、今後さらに連携を強化することが重要です。

また、安心して医療が受けられるよう、へき地診療や平日夜間診療、休日診療などの地域医療体制を整備してきましたが、情報提供を充実させるなど市民が安心して生活できるように取り組む必要があります。

方 針

- 1 生涯安心して地域で生活できるよう、保健、医療、介護、福祉の連携を強化し、包括的なケア体制、地域医療体制を整えます。

施策2-2-1

関係機関との連携及び地域保健体制の充実

目 標

1 関係機関との連携強化

様々な生活の問題や健康問題に対応するためには、多面的な関わりが不可欠となります。障がい者支援や母子保健、疾病予防や介護の問題等においてもケース検討会※₁や必要に応じた迅速な連絡など、情報を共有し、保健、医療、介護、福祉の連携を図っていきます。

2 包括的なケア体制の構築

関係機関と連携しながら、妊娠期から高齢期まで生涯をとおして市民が地域で安心して生活できるよう、地域包括ケアシステム※₂や母子保健相談窓口の設置、母子保健コーディネーター※₃の配置など包括的なケア体制を構築していきます。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
専門機関※ ₄ に相談できる人の割合	70%	72%	75%	78%	80%
育児に困難や不安のない人の割合	40%	44%	48%	52%	56%

個 別 計 画

上山市母子保健計画	上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略	上山市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画
-----------	--------------------	------------------------

- ※1 ケース検討会とは、関係者がそれぞれの情報を共有し、各専門的知見から多面的に意見交換することで、より良い対応方法を検討していく会議のこと。
- ※2 地域包括ケアシステムとは、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう医療、介護、予防、住まい、生活支援の5つのサービスが一体的に提供される体制のこと。
- ※3 母子保健コーディネーターとは、妊娠中から産後、子育てまでのニーズに応じ、必要な支援につなげていく専門員のこと。
- ※4 専門機関とは、医療機関や介護・福祉施設、行政等のこと。

基本 施策 2-3 いきいきと暮らせるよう介護予防を推進します

現状と課題

高齢化が進み、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯、認知症の方も増加しており、住み慣れた地域で安心して生活できるような仕組みづくりが必要になっています。

また、要介護認定者も増加しており、介護状態にならずに健康で暮らせるよう、介護予防事業及び認知症施策を推進するとともに、互いに支え合う地域づくりを進めていく必要があります。

方 針

- 1 介護予防事業及び認知症施策の推進、地域支え合い活動を充実させます。



施策2-3-1

地域支援事業の充実

目 標

1 予防事業の展開

これまでの介護予防事業から、多様化した介護予防サービスを提供する介護予防・日常生活支援総合事業に移行・展開し、介護認定者数の伸びをおさえていきます。

2 地域支え合い活動の充実

閉じこもりの防止のため地域で実施するサロン※1活動や簡易な生活支援としての通路除雪、ごみ出しなど、地域で支え合うための仕組づくりを支援します。

3 認知症施策の展開

認知症初期集中支援チームを設置し、認知症地域支援推進員を配置するとともに、地域での理解を深めるため認知症サポーターを養成していきます。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
要介護認定者の伸び率	4.1%	4.1%	3.8%	3.1%	2.0%
毎週開催のサロン数	0箇所	1箇所	2箇所	3箇所	5箇所
認知症サポーター数	2,200人	2,700人	3,200人	3,700人	4,200人

個別計画

上山市高齢者福祉計画・
第7期介護保険事業計画

上山市まち・ひと・しごと
創生総合戦略

湯ったり健康かみのやま
21第二次行動計画

※1 サロンとは、地域で地区民等が運営する高齢者の交流・集いの場のこと。

基本 施策 2-4 みんなで支え合う社会保障の充実を図ります

現状と課題

高齢化社会が一段と進行するなかで、社会保障制度のさらなる充実が求められています。

国民健康保険は、制度の安定化を図るため平成30年度より運営主体が県へ移行しますが、運営の一層の健全化が求められており、県内でも高い水準にある医療費の適正化とともに、効果的な保健事業により市民の疾病予防、健康増進を図っていく必要があります。

また、景気の好転傾向が十分に波及しないなか、若年層を中心とした失業者の増加や定職者の減少など、国民年金保険料の納付困難者が多数存在します。このような現状にあっても、将来の確実な年金受給を確保するために国民年金保険制度の周知等を図る必要があります。

方 針

- 1 予防に重点をおいた保健事業を実施することで、市民の自発的な健康づくりをサポートし、医療費の適正化を図ります。
- 2 将来の経済基盤である年金の確保のため、来庁時の情報提供等を細やかにし、国民年金保険料収納率の向上を図ります。

施策2-4-1

国民健康保険の充実

目 標

1 効果的な保健事業の実施

医療費や特定健診等データ分析に基づき、効果的な保健事業を実施し、市民の健康づくりや疾病予防に努め、医療費の抑制を図ります。

また、特定健康診査の受診率向上を図るため受診勧奨通知や自己負担の無料化を行います。

2 ジェネリック医薬品利用率の向上

ジェネリック医薬品の利用を促進することで、市民の自己負担の軽減及び医療費の抑制を図ります。

また、利用率向上のため、ジェネリック利用差額通知等の啓発を行います。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
特定健康診査受診率	45%	47%	49%	51%	53%
ジェネリック医薬品利用率	60%	64%	68%	72%	76%

個 別 計 画

第2期上山市保健事業実施
計画（データヘルス計画）

湯ったりかみのやま21
第二次行動計画

施策2-4-2 国民年金制度の推進

目 標

1 国民年金制度の周知

資格得喪手続等での来庁時の聞き取りを密にし、最適な情報提供に努めるほか、市報・ホームページを活用し、国民年金制度を周知します。

2 国民年金保険料収納率の向上

年金事務所と連携して納付相談を実施するほか、市役所への来庁者に口座振替および減免制度の案内を行い、市報にも随時、納付制度の掲載を行うことにより、国民年金保険料の収納率を向上させます。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
国民年金保険料収納率	69%	70%	75%	75%	80%

現状と課題

高齢化や心身の障がいなどにより、様々な困難を抱えている人が増加しています。そのような人々が安心して生活を営むには、行政サービスのほかにも市民活動や地域の助け合いによる様々な支援が必要です。

しかし、核家族化の進行や価値観の多様化などにより、地域のつながりが希薄となっているため、自然な形で行われていた子どもや高齢者の見守りができなくなったり、助け合いを担う地域組織や団体が弱体化する傾向が顕著になっています。

一方では、地域社会の変化に対応した隣組の再編や見守り体制を構築している地区が生まれており、市民の福祉活動に対する関心も高まっている傾向があります。

このような動きが市全体に広まり、市民の福祉活動に結び付けるには、世代間の交流を活発にするとともに地域の福祉課題を明確にして、どのように解決していくかを話し合い、実践することが大切です。

このため、地域福祉の推進役となる社会福祉協議会、民生児童委員、福祉関係団体等の活動を充実させ、連携を強化することが必要です。

方 針

- 1 市民による多様な地域福祉活動が実践されるよう、福祉に対する理解を高めながら関係団体の連携を強化します。

施策2-5-1 地域で支え合う福祉の充実

目 標

1 助け合い活動の推進

社会福祉協議会の活動を支援して、住民が身近な福祉課題に気付き解決するための地区福祉会議の開催や、福祉ボランティアの育成などにより、市民の助け合い活動を推進します。

2 民生児童委員が活動しやすい環境づくり

研修会などを開催し、民生児童委員の知識を高めるとともに、活動を市民に周知することで、行政と住民のパイプ役である民生児童委員が地域福祉の担い手として活動しやすくなるよう、環境づくりを進めていきます。

3 福祉関係団体の連携強化と福祉意識の向上

福祉大会などをおして、身体障がい者福祉協会、手をつなぐ育成会、福祉施設などと連携を強化し、市民の福祉に関する意識を高めていきます。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
福祉ボランティア団体数	45団体	46団体	47団体	48団体	49団体
民生児童委員一人当たりの年間活動件数	191件	190件以上	190件以上	190件以上	190件以上
福祉大会の参加者数	150人	200人	250人	250人	250人

現状と課題

元気な高齢者は、体力に合わせて働ける場や生きがいのための活動の場を求めています。

一方、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加することにより、引きこもりがちになって孤立したり、消費者被害に遭いやすくなったり、徘徊などで行方不明事案や事故が増加する危険性が高まっています。

こうしたことから、高齢者が自らの経験や知識を活用できる場や地域活動に参加し、活躍できる場の創設が求められています。また、生涯住み慣れた地域で安全・安心に暮らしていくために、高齢者の権利擁護や孤独・孤立感を解消する仕組づくりが重要になっています。

方 針

- 1 元気な高齢者が、自分の知識や技術を活かしながら生きがいを持って活動・交流できる場を充実させます。
- 2 ひとり暮らし高齢者等の孤独・孤立感を緩和し、安全・安心に暮らせる社会を実現します。

施策2-6-1 高齢者の生きがいづくり

目 標

1 社会参加の促進

高齢者が交流し生きがいを持って活動できる常設高齢者サロンを継続するとともに、老人福祉センター寿荘の改修、老人クラブの活動支援を行い高齢者の社会参加を促進します。

2 ボランティア活動と生きがい就労の促進

ボランティア活動や生きがい就労^{※1}を促進することにより高齢者の知識や経験を活かせる場を増やします。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市直営常設型高齢者サロンまじやれ ^{※2} の参加者数	16,830人	17,230人	17,590人	17,950人	18,300人
シルバー人材センターの会員数	260人	265人	270人	275人	280人

個 別 計 画

上山市中心市街地活性化基本計画

上山市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画

※1 生きがい就労とは、高齢者が生きがいを持つために体調や体力に合わせて自分の知識や趣味などを活かしながら働くこと。

※2 まじやれとは、二日町プラザ2階で開所している市直営の常設型高齢者サロンのこと。

施策2-6-2

高齢者の安全・安心な暮らしの確保

目 標

1 高齢者の孤独・孤立感の緩和

安心見守りサービスや話し相手サービスであるシルバーフレンド事業の実施などにより、外出できない高齢者の孤独・孤立感を緩和するとともに、関係機関や協力企業などによる高齢者等の見守りネットワークを作ります。

2 高齢者の食生活の支援

調理ボランティアが作った弁当を配達ボランティアが高齢者に手渡しで届け安否を確認するとともに、栄養バランスのとれた食事を提供することにより高齢者の健康増進を図ります。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
安心見守りサービスの利用世帯数	45世帯	45世帯	50世帯	50世帯	50世帯
配食サービス利用者数	90人	100人	110人	115人	120人

個 別 計 画

上山市高齢者福祉計画・
第7期介護保険事業計画

基本 施策 2-7 障がい者が地域で生活しやすい環境をつくります

現状と課題

本市の障がい者数は、年々増加しています。また、障がい者が福祉サービスを利用する際には、本人の相談に応じながらサービス利用のための計画策定や情報提供を行う必要がありますが、相談支援機関のマンパワーが不足しています。

一方では、障がい者の生活介護施設、グループホーム、障がい児が利用する放課後等デイサービスなどの施設整備が進んでいます。

このような背景を踏まえて、相談支援体制を強化して障がい者のニーズを把握し、適切なサービス利用を提案することが求められています。

障がい者が様々な活動に参加し、地域の一員として自立して生活していることを実感するためには、地域自立支援協議会や福祉団体と連携して、障がい者及びその家族に対する市民の理解を高めていくことが求められています。

方 針

- 1 一人ひとりの障がいに応じた福祉サービス提供体制を充実させます。
- 2 障がい者の社会参加と自立を促進するために、障がいに対する市民の理解を深める「心のバリアフリー化」を進めます。

施策2-7-1

障がい福祉サービスの利用支援

目 標

1 相談支援体制の充実

障がい者が抱える生活課題は、一つの事業所や関係機関だけでは解決できない場合が多いことから、障がい福祉サービス事業所や障がい福祉関係機関で構成される地域自立支援協議会の活動を活発にしながら、相談支援体制を充実させます。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
グループホーム利用者数	34人	35人	44人	45人	46人
日中活動系の障がい者施設への通所者数	174人	179人	184人	189人	194人

施策2-7-2 障がい者の社会参加と障がい者理解の促進

目 標

1 障がい者の社会参加と自立の支援

障がい者が社会参加しやすい環境づくりを進めるとともに、障がい者施設からの物品などの優先調達を推進することにより、就労支援事業を活性化させます。

2 ノーマライゼーション※1の普及啓発

地域自立支援協議会と連携して、市民の障がい者福祉についての理解を深めるための広報・啓発活動を推進します。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
障がい者施設からの物品等調達実績	64千円 (平成26年度)	70千円以上	80千円以上	90千円以上	100千円以上
地域自立支援協議会による啓発事業参加者数	40人	100人以上	100人以上	100人以上	100人以上

個 別 計 画

上山市障がい福祉計画
(第5期)

※1 ノーマライゼーションとは、障がいのある人も、一般社会で等しく普通に生活できるようにしていこうという考え方のこと。

現状と課題

本市における生活保護の受給者数は増加が続いており、これまで高い割合を占めていた高齢者に加えて、15歳から64歳までの稼働年齢層^{※1}の受給者数も増加している一方、生活保護から脱却する世帯数は低迷しています。

また、生活保護に陥る可能性が高い、経済的に不安定な生活を送っている生活困窮者世帯も増加しており、その多くは引きこもり、失業、病気、多重債務、家庭不和等の複合的な問題を抱えています。

生活保護受給世帯が自立するためには、稼働年齢層の就労支援の強化が課題です。加えて、生活困窮者を早期発見し、抱えている問題が深刻化する前に解決策を講じる必要があります。複合的な問題に対応し、個々人の状況に応じた支援ができるような相談体制の充実や支援策の強化が求められており、制度の周知に加え、支援体制づくりが課題となっています。

方 針

- 1 生活保護受給者へのきめ細かな就労支援を実施します。
- 2 生活保護に至る前の段階で引きこもり、失業、病気、多重債務等の複合的な問題を抱える人たちの生活を安定させます。

※1 稼働年齢層とは、就労して生活費を得ることのできる年齢層のこと。日本の場合は「生産年齢人口」と同じ15歳から64歳までのこと。

施策2-8-1 生活保護から自立する環境づくり

目 標

1 生活保護受給者への就労支援の充実

ケースワーカーによる稼働能力の把握、就労指導および職業訓練紹介などの支援を実施するとともに、市と公共職業安定所の担当者が日常的な情報収集、意見交換を積極的に行うなど、公共職業安定所との連携を強化します。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
稼働収入増による自立世帯数	1世帯	2世帯	3世帯	4世帯	5世帯
生活保護受給者等就労自立促進事業利用者数	14人	16人	18人	20人	22人

施策2-8-2

生活保護に至る前の段階からの支援

目 標

1 生活保護に至る前の段階の生活困窮者の相談支援体制の充実

民生児童委員、関係機関等との連携を強化し、地域における生活困窮者の早期把握に努めます。

また、生活と就労に関する支援員を配置し、ワンストップ型の相談支援体制を構築します。住居確保支援、就労支援、家計再建支援等、一人ひとりの状況に応じた必要な支援を行い、情報とサービスの拠点として機能させます。

目 標 値

指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
生活困窮者自立支援制度 新規相談受付件数	60件	70件	80件	90件	100件